



環境トピックス

問い合わせ先

環境課 ☎ 32-8898



住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を実施します

住宅用太陽光発電システムを設置する方に、費用の一部を補助します。ただし、予算の範囲内での交付となりますので、補助金の合計額が予算額に達したときは申請の受付を中止させていただきます。詳細は環境課までお問い合わせください。

諾を受けていること。

④ 市税の滞納がないこと。

■補助金の額

太陽電池の最大出力1kW当たり1万円(上限4万円)とし、千円未満の端数は切り捨てる。

■予算額

620万円

■申請受付

4月3日(月)
午前8時30分から

■必要書類

・システムの概要が確認できる書類
・工事請負契約書の写しまたはシステム付建売住宅売買契約書の写し
・市税の滞納がないことを証明する書類
・住民票の写し
・設置承諾書
・その他市長が必要と認める書類

■申請先

必要書類を添えて、環境課まで申請してください。

■注意事項

① 設置工事の着工前またはシステム付建売住宅の引渡し前に、工事に着工された場合または引渡しを受けた場合は、補助金の交付が受

けられません。

② 工事完了日、建売住宅の引渡し日については、次のとおりです。

○ 工事完了日
・ 既築住宅
交付決定日から3か月以内または平成30年3月12日(月)のいずれか早い日まで

・ 新築住宅
交付決定日から6か月以内または平成30年3月12日(月)のいずれか早い日まで

○ 建売住宅の引渡し日
交付決定日から3か月以内または平成30年3月9日(金)のいずれか早い日まで

③ 実績報告書の提出期限は、システムの工事完了日またはシステム付建売住宅の引渡しが完了した日から起算して、30日以内または平成30年3月26日(月)のいずれか早い日までになります。

資源ごみの集団回収をご利用ください

新聞等の古紙類、びん、缶、古布などは、家庭から出されるごみの中で、リサイクルが可能な「資源ごみ」です。現在、市では、自治会や子ども会、小中学校など66団体が資源回収実施団体として登録し、回収活動を行っています。

お住まいの地域で集団回収を実施している場合は、できるだけ地域の取り組みに協力しましょう。

☆回収活動を市が支援!

資源ごみの回収量に応じて、報奨金を交付しています。(回収重量1kgにつき4円、空びんは2本で1kg換算)

☆資源の持ち去り防止に効果

集団回収に出された資源は団体の所有物です。集団回収に出すことは、ごみ集積所からの資源の持ち去り対策として有効ですので、ぜひご利用ください。

